

6/20

東北労働金庫岩手県本部  
寄付金贈呈式

東北労働金庫岩手県本部（金田一 文紀 本部長）からは、「ろうきん“ふれ愛預金”」や社会貢献活動「T・R・Y（トライ）」の取組により長年にわたり寄付をいただいております。その総額は1,900万円を超えるものとなっております。

いただいた寄付金は、県内8か所の障がい者施設等に配分され、活動資金として役立てられます。



(左) 金田一文紀本部長と  
(右) 長山洋会長

7/30

岩手銀行労働組合による  
使用済み切手寄贈式

岩手銀行労働組合（藤原 晃平 執行委員長）から、本会へ今回で22回目となる使用済み切手の寄贈がありました。寄贈された使用済み切手は、県内の工業高校生等が修理した車いすを海外に郵送（いわて車いすフレンズの活動）する際の国内の空港や船着き場までの「輸送費」の一部に役立たせていただきます。



(左) 藤原晃平執行委員長と  
(右) 山口秋人事務局長

協賛・寄付をいただいた企業・団体等の皆様 \\ご支援ありがとうございます//

本会では、企業・団体等の皆様から協賛・寄付をいただき、被災者支援をはじめ、地域で暮らす全ての人々が生きがいを共に創り、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、全力で活動を推進していきます。

令和6年5月1日以降、次のとおり、皆様から協賛・寄付を頂戴しました。ご協力いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

(敬称略)

○協賛会【盛岡地区】

- ・医療法人真彰会 ひめかみ病院 院長 坂本 文明
- ・消費者信用生活協同組合
- ・黒川産婦人科医院 (3か所)

○寄付金

- ・名郷根 法育 …………… 3,000円 (6月17日)
- ・東北労働金庫岩手県本部 本部長 金田一 文紀 …………… 920,000円 (6月26日)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちらから  
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償(*)		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引渡先〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます)

〈SJ23-11315より抜粋〉